

岐阜羽島警察署竹鼻交番他4施設で使用する電気の調達(総価入札・単価契約)  
に関する一般競争入札公告

岐阜羽島警察署竹鼻交番他4施設で使用する電気の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条第1項の規定により公告する。

平成29年11月27日

岐阜県岐阜羽島警察署長 長良 寛

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

件名:岐阜羽島警察署竹鼻交番他4施設で使用する電気の調達(総価入札・単価契約)

予定数量:竹鼻交番	低圧電力	12kW	5,634 kWh
竹鼻交番	従量電灯C	10kVA	13,670 kWh
岐南交番	従量電灯C	13kVA	17,270 kWh
佐波警察官駐在所	従量電灯B	50A	4,580 kWh
笠松交番	従量電灯B	60A	8,764 kWh
正木交番	従量電灯C	12kVA	6,504 kWh

(2) 調達物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成30年4月1日0時から平成31年3月31日24時まで

(4) 供給場所

竹鼻交番	岐阜県羽島市福寿町浅平3丁目18番地
岐南交番	岐阜県羽島郡岐南町伏屋5丁目187番地の1
佐波警察官駐在所	岐阜県岐阜市柳津町下佐波1丁目11番地
笠松交番	岐阜県羽島郡笠松町清住町34番地
正木交番	岐阜県羽島市正木町森14丁目3番地1

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

(5) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

(6) 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒501-6105 岐阜県岐阜市柳津町梅松3丁目108番地  
岐阜羽島警察署会計課  
電話 058-387-0110(内線231)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成29年11月27日(月)から平成29年12月6日(水)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成29年12月6日(水)午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成29年12月11日(月)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成29年12月13日(水)午後2時00分

イ 場 所 岐阜県岐阜市柳津町梅松3丁目108番地  
岐阜羽島警察署

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者が、入札の日から本契約締結の日までの期間内に、暴力団又は暴力団関係者に該当することが判明した場合は、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に暴力団又は暴力団関係者に該当することが判明した場合は、原則、契約を解除する。

(6) 郵便による入札も可とするが、平成29年12月12日（火）午後5時までに岐阜羽島警察署会計課へ必着のこと。

(7) 入札等に関する質疑がある場合には、平成29年12月6日（水）午後5時までに書面により行うこと。

(8) 詳細は、入札説明書による。